江 農 第 47 号 令 和 6 年 4 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

江津市長 中村 中

市町村名		江津市				
(市町村コード)		(322075)				
地域名	小田・今田 (小田下、小田中、小田上、長尾、今田)					
(地域内農業集落名)						
協議の結果を取り	たい ぬ た 年 日 口	令和5年12月25日				
励識の指来を取りる	まこめに十月日	(第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・認定農業者3者(2法人1個人)を含む2法人2個人が地域の農業を担う者として在する。
 - ・上記担い手による集積率は約86%。
 - ・平坦な地域に大区画圃場がまとまっており、最も担い手への農地集積が進む本市最大の農業エリア。
 - ・水稲栽培がメインであるが、大豆、WCS、白ネギ、タマネギなどとの組み合わせや水稲や大豆の有機栽培などで高収益化を図っている。
 - ・エリア内最大の担い手である集落営農法人において、若手人材が不足している。
 - ・過去5年間で3回の浸水被害を受けるエリアだったが、堤防工事等が進み、リスクが減少している。
 - ・圃場整備は完了済【S59~60 (金尻) 、H11~16 (小田) 、H20~25 (今田) 】
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・小田地区は、最先端の農業技術を積極的に取り入れながら効率化、高収益化を目指す農業振興拠点
 - ・今田地区は、有機JAS圃場を拡大し、特色ある農業を推進するオーガニックヴィレッジ
 - ・高齢化が懸念される集落営農組織の後継者となる担い手を確保、育成。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	77 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・地域農業を担う者が現に耕作している農地と、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の対象となっている農地に加え、協議の場参加者等が将来にわたって守ることを望む農地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とし、それ以外の農地を保全・管理等が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

;	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項											
	(1)農用地の集積、集約化の方針											
	・小田下集落・小田中集落・小田上集落:区域内農地の9割以上を集落営農組織が耕作しており、ブルーゾーンとする。											
	・長尾集落:認定農業者が耕作しており、今後も利用予定であることからブルーゾーンとする。											
	・今田集落:複数の担い手が耕作しており、新規就農者の参入が予定されていることから、ブルーゾーンとする。											
	(2)農地中間管理機構の活用方針											
担い手の経営意向を斟酌しながら、順次中間管理機構による集積を進めていく。												
	(3) 基盤整備事業への取組方針											
	今田集落において排水が悪い箇所が存在しており、個別に改善(弾丸暗渠の施工等)を検討する。											
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針											
集落営農組織における担い手不足を解消するため、半農半集落などの多様な担い手の確保・育成に積極的に取り組む。												
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針												
当エリアには農業支援サービス事業者が不在。												
	以下任意記載事項(地域の	実情	に応じて、必要な事項を	選折	でし、取組方針を	記載	してください)					
	□ ①鳥獣被害防止対策	√	②有機・減農薬・減肥料	√	③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等			
	□⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設	7	⑨耕畜連携	4	⑩その他			
	【選択した上記の取組方針】		•						•			
	・今田集落において、有機JAS認証圃場が拡大する可能性があり、定着に向けた支援を行う。											
・小田地区においては、局所施肥が可能なドローンの導入等スマート農業を用いた効率的な営農体系の構築を目指す。												
・飼料や牧草栽培と畜産、堆肥活用を連携させた耕畜連携の取り組みを推進する。												